

令和 4 年度（3 月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 錄

開催日時 令和 5 年 3 月 17 日（金）
午後 1 時 30 分より
開催場所 和歌山県自治会館
3 階 304 会議室

令和 4 年度 (3 月)
紀の国森づくり基金運営委員会次第
日時：令和 5 年 3 月 17 日 (金) 13:30～
場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

1. 開 会

2. 挨 捶

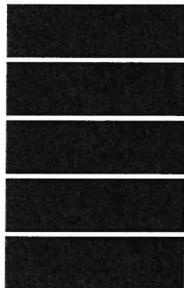
3. 議 事

- (1) 令和 5 年度紀の国森づくり基金活用事業（公募事業）の審査について
- (2) 令和 4 年度紀の国森づくり基金活用事業（公募事業）の実施状況について
(報告)

4. 閉 会

令和4年度（3月）
紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時 令和5年3月17日（金）13:30～
2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室
3 出席委員



委員
委員
委員
委員
委員

計5名

4 県関係出席者

森林・林業局	局長	田中 雅道
森林整備課	課長	原 賢一郎
"	副課長	東 彰則
"	班長	本田 伸一
"	主任	後藤 修
"	副主査	早津 誠宏
海草振興局林務課	主査	中村 有香子
那賀振興局林務課	副主査	宮本 健治
伊都振興局林務課	副主査	小南 全良
有田振興局林務課	主任	吉田 将樹
"	主事	片岡 宏美
日高振興局林務課	主査	室井 信也
西牟婁振興局林務課	副主査	山下 桃子
東牟婁振興局林務課	副主査	玉置 公晴

5 その他出席者

NPO法人つれもてネット南紀熊野



令和4年度（3月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：令和5年3月17日(金) 13時30分より
場所：和歌山県自治会館 3階 304会議室

開会 午後1時25分

東副課長 ただいまから「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます森林整備課副課長の東でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

- 委員長でございます。
- 委員でございます。
- 委員でございます。
- 委員でございます。
- 委員でございます。

東副課長 それでは、委員会に先立ちまして田中森林・林業局長からご挨拶申し上げます。

田中局長 森林・林業局長の田中でございます。

本日の委員会開催のご案内を申し上げましたところ、年度末の大変お忙しい中にもかかわりませずご出席いただき、ありがとうございます。

また、平素から森林・林業行政はもとより、県政各般の推進につきまして格段のご指導とご高配を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

まず、昨年11月の運営委員会においてご審議いただきました令和5年度紀の国森づくり基金活用事業の予算につきましては、先般の2月定例県議会において承認されましたことをご報告させていただきます。この予算を有効に活用しまして、引き続き森林環境の保全等に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日の運営委員会で予定しております議事でございます

が、「令和 5 年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の審査」と、「令和 4 年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の実施状況の報告」、この 2 件でございます。

令和 5 年度の公募事業につきましては、応募は 9 件ございました。全てが継続事業で、新たな団体による応募はございませんでした(「南方熊楠記念館」は新規応募団体であるが、事業は例年事業実施のあった「番所山を愛する会」の内容を引き継ぐもの)。応募された事業につきまして委員の皆様に審査いただくとともに、事業に関するご意見等を頂戴できればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、公募事業の実施状況につきましては、以前の運営委員会におきまして、採択後どのような活動をしているか分からぬというご意見がございましたので、本日は今年度事業の実施状況について振興局からご報告をさせていただきます。

委員の皆様には、活発なご議論、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

東副課長

次に、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項の定足数ですが、議決権を有する委員数 8 名に対しまして本日ご出席の委員が 5 名と、過半数に達しておりますので、本委員会が有効に成立したことをご報告させていただきます。

続きまして、お手元の資料のご確認をよろしくお願ひします。

本日の次第、運営委員会委員名簿、配席図、資料としまして資料 1 「令和 5 年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の審査について」、資料 2 「令和 4 年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の実施状況について」となっております。配付漏れはございませんか。

なお、本日の議事録につきましては、発言委員名を伏せて、県のホームページで公開しますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項によりまして、会議の議長は委員長が当たることとなっておりますので、

■ 委員長、よろしくお願ひいたします。

■委員長

皆様、本日もよろしくお願ひいたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項に基づき、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

今回は、■委員と■委員にお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、今回は審議のプロセスが複雑になりますので、いろいろとご判断いただくところがあるかと思いますが、ぜひ忌憚ないご意見などいただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、平成19年度第1回の委員会で決定しましたとおり、審議につきましては自由な議論を行うため非公開にしたいと思います。

報道関係の方、傍聴者の方がいらっしゃるかどうかの確認をいたします。事務局いかがでしょうか。

早津副主査

本日は、報道関係の方、傍聴者の方はいらっしゃいません。

■委員長

いらっしゃらないようですので、早速議事に移りたいと思います。

まず議事の1つ目です。「令和5年度紀の国森づくり基金活用事業（公募事業）の審査について」を議題といたします。

それでは、委員の皆様に事前審査をいただきました評点の結果等につきまして当局からご説明をお願いいたします。

本田班長

森林整備課の本田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和5年度紀の国森づくり基金活用事業の審査について、資料1でご説明させていただきます。

最初に、公募事業の概要についてご説明します。1ページをご覧ください。

今回の公募事業は、令和4年12月12日から令和5年1月20日の期間で募集したところ、9件の応募があり、申請補助金額の合計は925万8200円となりました。

活用の方向性別で見ますと、複数の項目に応募している団体もありますので、申請件数と合致はしませんが、「森とあそぶ・まなぶ」が9件、「森をいかす」が2件となってございます。

続いて、事業採択の流れについて説明させていただきます。2

ページをご覧ください。

事業採択までの流れについて、「紀の国森づくり基金活用事業の公募に係る選定等要領」の概略図に基づき、説明させていただきます。

応募された事業は、事務局で紀の国森づくり税条例、紀の国森づくり基金条例の趣旨や関係要綱等に基づき、整合性があるかの確認を行いました。その結果、全ての応募事業に整合性があると判断し、事前審査として委員の皆様に評点シートの作成をお願いいたしました。

評点点数の結果をもとに、この委員会では各事業の適否をご審議いただくこととなります。

適否の判断基準としましては、「適当」は各委員の評点の平均点が 23 点以上のものとなってございます。

今回の応募事業のうち、1 件につきましては意見聴取を希望される委員がいらっしゃいましたので、本日は応募者にお越しいただいております。後ほど申請内容について説明していただきますので、説明内容を踏まえ、再評点を行う必要があると判断されれば、この場で再評点を行っていただくことになります。

そのほか、再評点を行うことがふさわしいと判断された事業につきましても、この場で再評点を行っていただき、本日ご出席いただいている委員の再評点結果を基に、適否の審議を行うことになります。

県はこの委員会での適否の審議結果に基づき、事業の採択を行うこととしています。

それでは、事前審査の結果について説明します。3 ページをご覧ください。

この表は、評点結果の一覧表でございます。一番右に各委員の評点の平均点とその順位を示しております。

今回の事前審査では、応募のあった 9 件のうち 7 件が 23 点以上、2 件が 23 点未満となっております。

4 ページ以降につきましては、事前評価における各委員の項目別点数並びに各委員からいただいたご意見を掲載しています。

特記事項のうち代表的なご意見につきましては、採択者への通知文書に留意事項や意見として記載したいと思っています。

なお、この留意事項等につきましては、委員会終了後、改めて各委員に内容の確認をさせていただきたいと考えております。

また、応募番号 6 番「NPO 法人つれもてネット南紀熊野」につきましては、後ほど意見聴取を実施することとしておりますので、応募者に入室いただき、申請内容の説明をさせていただきます。

本日は、申請窓口である各振興局の担当者も同席させていただいております。現地状況や応募者の意向等も把握しておりますので、ご質問等がございましたら各担当からお答えしますので、その旨ご了承いただきますようお願いいたします。

以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

■ 委員長

ありがとうございます。

当局からの説明が終わりました。評点結果について、ご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、当局から今説明がありましたように、応募番号 6 番「NPO 法人つれもてネット南紀熊野」については、本日、意見聴取を実施することになります。

応募者に申請内容の説明を求めますので、事務局の方、ご準備よろしくお願ひいたします。

[応募者入室・着席]

■ 委員長

それでは、これから意見聴取を行いたいと思います。

この度は、令和 5 年度の公募事業にご応募いただきまして、本当にありがとうございます。恐らく遠くから来ていただいたと思います。ありがとうございます。

では、今回の応募事業「みんなで山を使い倒そう／森づかい塾」につきまして、まず事業内容の説明をお願いいたします。

応募者

令和 5 年度の紀の国森づくり基金活用事業に応募させていただきました「NPO 法人つれもてネット南紀熊野」の ■ と申します。よろしくお願ひします。

お手元に資料はございますでしょうか。

■ 委員長

申請書は持っています。

応募者

それでは説明させていただきます。

事業名は「みんなで山を使い倒そう／森づくり塾」としております。

木材の利用だけではなく、もっと幅広く森林を活用できるようにすることを目的としております。そのためには、県民の皆様にその方法や可能性を知ってもらう必要があるということで、事業を計画させていただいております。

具体的には、「森林浴」と「森づくり」の2つを計画させていただいております。

「森林浴」につきましては、[REDACTED]さんという森林浴のファシリテーターを専門にされている方がいらっしゃいまして、全国で活発に活動されている知見を活かして、和歌山県にもそういった活動のエッセンスを加えられるような講座を実施したいと思っています。

森林浴のノウハウをご教示いただく座学の部分と、それを実際のフィールドで、どういった形で楽しめばいいかというところを全部で2回に分けて学んでいただこうと考えております。

もう一つは、「森づくり講座」です。森林浴講座の講師の方とは全くつながりはないんですが、スギ・ヒノキの林を森林浴で歩いていると、もっと広葉樹があつたらいいなといったいろいろな要望が出てくるのではないかと思っています。

また、自分たちでつくった森を歩くことができると、より楽しみも深まっていくんじゃないかなということを考えておりまして、実際にそれは私自身が体感している部分でもあります。以上の点を踏まえて、スギ・ヒノキの針葉樹林を広葉樹林に転換していくような森づくりを学びながら、森の使い方を学んでいくという計画を立てています。

この森づくりですけれども、手入れを林業事業体の方々に任せただけではなくて、レクリエーションとして週末林業的な形で山に手を入れられる方を増やしていくという狙いも持っています。

加えて、森づくりで伐採した木を使った木工体験も計画しております。

参加予定者は、延べ150名を予定しております。ちょっと人数が少ないと思われるかもしれません、安全面を考慮すると、これぐらいの人数が妥当であると考えております。

事業場所は、田辺市中辺路町の元ノ谷というところになります。田辺駅から40分ぐらいの場所で、比較的アクセスが良いところに

なっております。

座学を行う場所としましては、2つ候補を挙げております、フィールドの近くにある「ふるさとセンター大塔」か、紀伊田辺の駅前にある「タナベエンプラス」のどちらかで開催できればと考えております。参加者に応じて決めたいと思っております。

説明としましては、以上になります。

■ 委員長

ありがとうございます。

団体についても、説明していただけますか。

応募者

「N P O 法人つれもてネット南紀熊野」は、2004 年に設立しました。■が立ち上げた団体で、もともとはブロードバンドやインターネットなどの ICT を使って、地方の癒しと都会の経済性をつないでいこうという活動をしていました。

設立から 20 年ほど経ち、ICT はある程度当たり前になってきているので、今度は地域にある森を使って地方と都会をつないでいこうといった活動の転換期にある団体です。

団体の構成員は 20 年前に加入した方が主なので、高齢者が多いという現状です。

■ 委員長

以上でよろしいでしょうか。

ただいま申請の内容と団体についてご説明いただきました。委員の皆さん、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

■ 委員

■ です。

■さんの目指しておられることは私は賛成しますし、立派な計画だと思うんですけれども、1つだけ疑問がありました。

このお 2 人の先生は、すばらしい先生だとは思うんですけども、特に森づくりとなると、地元にも指導できる人がたくさんおられると思うんですね。

レクリエーションの場としての森の活用というと、森林インストラクターの部門になりますし、OB になっておられるかも分かりませんけれども、県庁にも詳しい方がおられると思います。地域によって樹種も違いますし、環境も違うので、森林浴ということになると、地元のことをよく知っている方のほうがいいのかなと思いました。

もう一人の [REDACTED] さんを存じ上げないんですけれども、森林浴というのは、セラピーという面で注目されておりまし、そういう場に森を選んでいただいて、都会の方にもどんどん田舎へ来ていただくということは非常にいい取組だと思うんですが、山は地域性があるので、そういう点で適正なのかなという疑問はありました。

[REDACTED] 先生がおられる和歌山大学にそういうことを研究されている方がおられるかどうかは分かりませんが、和歌山の中にも北海道大学とか京都大学とか、いろいろな研修林があると思うんですね。そういう大学の地域性をよく知っている方とか、関西に近い方で一度探されたらどうかなと事業計画を見たときに感じた次第なんすけれども、そのような点についてご検討されておりましたら、お話を伺いできればと思います。

応募者

ありがとうございます。

どのような形が県民とこの地域にとっていいのかなというのは非常に悩みました。

結果として、専門性が高過ぎると敷居は高くなるため、入り口が軽く見えることを重視しまして、全国的にある程度知名度があるということでこのお2方を選びました。

[REDACTED] さんは、実は大学の同窓で、もともと林業畠ではなく、ヘルスケアやメンタルケアといった視点で森林や自然との触れ合いを研究し、ビジネスにされていた方で、林業を通じた地域振興に課題意識を持っていらっしゃいます。自分の持っているスキル、地域振興、林業の活性化、この3つをうまく結びつけることを考えていらっしゃるので、1つの地域に縛られているわけではなくて、全国各地の事情に合ったノウハウの伝え方ということに取り組んでおられます。そういう意味でも地域に合った取り組み方をうまく伝えていただけるのではないかなと考えました。

[REDACTED] さんにつきましても、敷居の低さや分かりやすさを優先したほうがいいと考えております。子供向けのイベントですとか、彼がフィールドにされている栃木県で週末林業のような形で地域の方々と森林整備をして、木を割って、木で温まって、一晩過ごすというような、レクリエーション的な森林整備を実践されています。

[REDACTED] さんは、この1~2年間、紀南地方によく来られて、キャン

プのイベントをされているので、紀伊半島の自然については知見を深めておられます。その延長線上でこの事業にも参画していただければいいなと考えて選定させていただきました。

■ 委員 森林インストラクターにも、子供を遊ばせることが上手な人もいます。

■ さんが今取り組まれていることは大切だと思っているので、地元の人を使ったほうが長く続けられるのかなと考えています。今説明を聞いて、選択した理由はよく分かりました。また次回実施するときに考えていただければと思います。

応募者 はい。

■ 委員長 ほかのご質問はいかがでしょうか。

■ 委員 昨年度からいろいろと取り組みをされていて、私の友人も興味を持っています。

先ほど団体が高齢化しているというお話がありましたが、団体の広がりを考えたときに、今回の森林浴のように、男女に関わらずいろいろな方が参加できる取組を通じて、私もやってみたい、この団体に入りたいと思われる方がいらっしゃると思いますので、より多くの方に参加していただく機会になればと思います。

特に森林浴の座学は、子育て世代の若い女性でも気軽に行けるような時間にしてほしいと思います。

私の希望として、そこを強く感じているんですけれども、いかがですか。

応募者 ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、私も頭の中では女性に入っていただきたいと思いつつも、自分の目線で考えているなど、今ご指摘をいただいて思いました。

■ さんの活動は女性が中心となってされているので、そういった意味でも女性がやりやすい方法というところもうまく教えていただけるのかなという期待感もあります。私自身も18時からというのは難しいかなと思いましたので、改めてしっかり検討して、適切な時間に設定をさせていただきたいと思います。

- 委員 ありがとうございます。
講師の方が遠くから来られるので、時間設定がそのようになるのは分かるんですけども、より多くの人に参加してもらうということで、よろしくお願ひします。
- 委員長 ほか、いかがでしょうか。
- 委員 参加者の延べ人数が 150 人となっているんですけども、これは同じ方が続けて参加することが前提の事業なのか、例えば 1 回目 2 回目に全く参加していない方が、3 回目に参加して分かる内容のものなのか、どちらになりますか。
- 応募者 事前にご質問をいただいたので、回答させていただいていると思うんですけども、半分ぐらいの方には連続して聞いていただきたいと考えています。そのほうが内容をしっかりと理解した上で、次につなげていただけると思っています。
ただ、それだけでは広がりがないかなというところがあったので、単日の参加でも理解できるような内容にはしていこうと思っています。
- 委員長 その点について、重ねて質問なんですけども、半分は連続で、半分は単日の参加でもいいという考え方だということなんですが、講座とワークショップで継続的にご指導いただいて作り上げていく部分があると思うんですね。ワークショップについては、連続で参加された方々が受けられるというように考えていらっしゃいますか。
- 応募者 はい。
- 委員長 この半分連続で参加されるという方、もしかして ■ さんの中ではこういう方が来てくれるだろうといった想定があるんですか。
- 応募者 半分には満たないですが、何人かいらっしゃるというところです。

委員長

キーになる方が何人かはいらっしゃるということですね。

ワークショップでも指導料が発生していますので、なるべく効果的に、多くの人に良い影響を与えるようご指導いただきたいなと思いますので、ある程度継続して受けられる人を増やす方向で考えたほうがいいんじゃないかなと思いました。

ほか、いかがでしょうか。

よろしければ、私から今の議論を受けまして、感じたことをお話しします。

前年度にフィールドづくりを地域の方を巻き込んで始められていますし、取組の目的自体は、先ほど ■ 委員もおっしゃいましたけれども、非常に有意義なものだと思いますので、私自身はこの活動をこれから将来にどんどんつなげていってほしいなと思って評価をしています。

そのような中で、お2人の講師を選ばれたということ、私は何となく分かるんですね。特に森林浴というのは、ノウハウが各地域にあるかといえばそうでもないですし、全国で展開されている良い事例を持ち込んでいただければいいかなと思いますので、広く活動されている方に講師を務めていただくのはとても良いと思います。

■ さんについても、レクリエーションの森づくりというのは、いろいろなところで良い事例は出ていると思うんですけども、講師ということになると、選定するのは難しいかもしれません。

観点を今改めてお伺いして、この講師の方に来ていただくのは私は納得をいたしました。

参加者ですが、誰に受けていただきたいかと考えたときに、もし取り入れていただけるのであれば、紀南でインストラクターとして活躍されている方、あるいはそういう森づくりをやってみたい、あるいは既にやっている、例えば森林組合の方で、ボランティアで教育的な活動に参加してくれている方がいらっしゃると思うんですよ。そういう方が研修を受けるとすごく変わるような気はするんですね。

皆さんいろいろ工夫されて、自己流で経験を積んでおられると思うんですが、今もっと可能性が広がっているよとか、もっと対象が広がっているよという情報は、なかなか自分から取れないですよね。こういう機会を使って、地域でそういった活動をされている方のうち、これから各地でリーダーになってくれそうな方や、

こういった活動にいろいろな意味で参加してくれそうな地元の方を、ぜひ呼び入れていただければいいなと思います。

不特定多数に対しての宣伝で来ていただくのはすごく重要なんですけれども、キーマン的な人を意識的につくっていただけだと、より事業効果が上がるのではないかなと思いました。

あとは経費のところですね。既に県のほうからも指摘されているかと思いますが、指導料の考え方が要綱と合っていないところがあるような気がします。基金で負担できる部分が一部となってしまいしますので、全体の資金計画から少し見直していただく必要が出てくるかなと思いますので、またご検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

■ 委員

直接この事業とは関係ないんですけども、2004年に■が団体をつくられて、どのような活動をされていたのか、教えていただければと思います。

応募者

私はあまり関わっていないんですが、団体等概要書の活動実績に「過疎地域に住む高齢者の孤立化防止支援事業」と書かせていただいております。

本宮やみなべといった中山間地域に何か所か拠点をつくって、インターネット講座、パソコン講習を実施していました。この団体が中心になって、それぞれその拠点で自走できる指導員を育てながら、パソコンを使える方たちを増やしていくような活動を主にしていたのかなと思います。

現在はあまり活動はしていないんですが、数年前まではパソコン講座やインターネット講座は定期的に行っておりました。

都会の似たような団体の方たちと連携しながら、和歌山の中山間地域と都会をインターネットでつないで、20年ぐらい前にテレビ電話を導入したりしていました。

■ 委員

ありがとうございます。

■ 委員長

ほか、いかがでしょうか。

■さんから、最後何かありますか。

- 応募者 質問なんですが、■先生からご意見をいただいたキーマンのところですが、森林浴と森づくりの両方を指しておっしゃっていたのでしょうか。
- 委員長 両方です。
- 応募者 分かりました。
- 委員長 紀南地域でも本当にたくさんの方が活躍されていて、緑育推進事業などが行われてからもう随分時間がたっている中で、もう少し、あと一歩工夫されたらいいんじゃないかという活動がたくさんあるように思うんですよね。
- こういった新しいことをそういった方が体得されると、今までの経験も踏まえてより良いものができたり、将来的にもずっと関わってくださるのかなと思います。人づくりの面からもせっかくの機会なので、そういう方にも意識的にお声がけいただいたりするといいんじゃないかなと思いました。
- 応募者 私も思うところがあって、昨年なるべく声をかけるようにして、実際に森林組合の方が参加してくださったりしましたので、そこは継続しつつ、また力を入れてやっていきたいと思います。ありがとうございます。
- 委員長 その地域で活躍してくれる人を増やして、ずっとこういった活動をつなげていけるよう考えていただけたら、すごく良いなと思っています。
- 応募者 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長 そういう意味では、今が過渡期なんですよね。いろいろな活躍をされてきた方と新しいタイプの活動をされる方をうまくつなげられると、参加できる方もより多くなるような気がしますので、お願いいいたします。
- 委員 1ついですか。
昨年の活動に参加し、それがきっかけとなり入会された方はい

- 応募者 ですか。
- 応募者 積極的に入会しませんかという募集はしていなかったのでいらっしゃらないですが、徐々にそういったこともやっていきたいと思います。
- 委員長 ■■■ 委員、お願ひします。
- 委員 昨年度の事業で、大人の参加者の方はどういった機会に応募されたのかなと思いました。参加者へのお声掛けはどういうところできされてきましたか。
- 応募者 告知募集ですと、結果的に一番影響力があったのは「紀伊民報」さんに取り上げていただいたことでした。
- それ以前に団体のものではないんですが、私が SNS で地道に告知をしていって、何となく知っていただけたところで、「紀伊民報」で取り上げられたことによって信頼が増したのかなと思っています。
- あとは、どれくらい影響力があったのかは分からないんですが、いろんな場所にチラシを置かせていただきました。参加してくださった方に聞いた感じでは、SNS と「紀伊民報」が一番利いていたかなという感じです。
- 委員 私は ■■■ ので、「紀伊民報」をとっていなくて、SNS も見れていないんですが、私は ■■■ なんですけれども、このようなイベントは建築士の中にも参加してみたいと思われる方がいらっしゃると思うんですね。なので、募集方法というのをちょっと変えていただいて、商工会議所さんやいろいろな団体さんに声かけをしていただいたら、また輪が広がるんじゃないかなと思いました。
- 応募者 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長 ありがとうございます。

- 田辺市さんでもいいと思いますし、田辺市熊野ツーリズムビューローさんなんかも森林の教育プログラム開発などいろいろと考えておられるようですので、そのあたりにもご協力いただいて、森林分野だけじゃないところに広がるような告知の仕方をしていただければと思います。
- 応募者 分かりました。ありがとうございます。
- 委員 せっかく県の方も来られているので、森林浴とか、何かそういうことに取り組んでおられる方がいれば教えていただければと思います。
- 委員長 ■ 。
- 原課長 ■ さん。
- 委員 書いておられましたね、 ■ さんのこと。
- 応募者 ■ さんが私のことを覚えておられるか分からないですけど、10年ぐらい前に、私もそういう活動をしたいなと思っていたところで、 ■ を訪ねていろいろお話を伺ったことがあります。
- 委員 県でそういう研究をされている方はいますか。
- 田中局長 子供たちを遊ばせるという意味では、「根来山げんきの森」で県職員OBの ■ さんが子供たちを集めて遊ばせるようなことは長年やっておりますので、かなりのノウハウも持ち合わせておるのかなと思います。
- 委員 ご存じですか。
- 応募者 名前は知っています。
- 委員 一回会われたらと思います。
- 応募者 はい、ぜひ。

- 委員長 それでは、以上で意見聴取を終わりたいと思います。長時間にわたりありがとうございます。
- 応募者 ありがとうございました。
- 〔応募者退室〕
- 委員長 それでは、ただいまの質疑応答を踏まえて、再評点の対象とするかどうか皆様からご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
- 特に、再評点を希望する方はおられますか。
- 委員 23点以上になっているから、良いのではないですか。
- 委員長 ありがとうございます。
- それでは、再評点を行わずに集計をしていきたいと思います。
- 応募番号6番の「NPO法人つれもてネット南紀熊野」の申請については、23点を上回っておりますので、このままの評点したいと思います。
- それでは、続きまして他の事業につきまして委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。
- 先ほど事務局から説明がありましたように、全部で9件の応募がありまして、そのうち23点以上が7件、下回っているものが2件ございます。応募番号2番の「砂山バンマツリ」さんと応募番号3番の「球星クラブ」さんになります。
- この2件について、再評点の対象とするかどうか。特に応募番号3番「球星クラブ」については大変惜しい結果になっているというのは事実です。これにつきまして再評点の対象とするかどうか、皆様からご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 この応募番号3番が惜しいというのはわかるんですけども、何が問題なんでしょうか。
- 応募番号2番の問題点はわかるんですけども。

- 委員長 「公益性」のところで3点をつけていらっしゃる方が何名かいることと、「投資効果」について2名の委員が3点をつけておられる。それから、「予算の内容」について2名が2点をつけていらっしゃるというところですね。
- 会員の出席率が低いということと、経費の部分で引っかかっているんだと思います。
- この事業 자체は非常に長いこと継続されているんですね。会員の出席率が低いというコメントはございますけれども、中心となる方が広く参加を呼びかけて実施していらっしゃることはそんなに悪くないことじゃないかなと、個人的にはそのように評価しています。
- いかがでしょうか。
- 委員 私も参加者を募集しながら長く続けていることは評価できると思います。
- その中で会員の出席率が低くなっているので、内容を工夫し、団体の実情に合わせた方法をお願いしたいと思います。基金を使い活動することが団体の発展にも繋がればと思います。
- 委員長 ありがとうございます。
- そういう工夫をしていただければという感じですね。
- 「砂山バンマツリ」さんのほうは、いかがでしょうか。
- こちらの資料、去年も同じような内容で提出していただいているんですが、今年も非常に似た内容で、木製遊具、健康器具の設置・管理と、それから森づくりです。
- 間伐体験の中でいろいろな話を聞くんだろうとは思うんですけども、実際の活動としてはどっちが主なのかということを考えてしまいます。公園に遊具を設置するというところが主であるように見えてしまうんですね。もう少し森づくりあるいは森林というものがそこに維持されることの良さみたいなところにつなげてほしいなと思うんです。
- 一番下のコメントは私が書いたんですが。例えば、健康器具で健康になるのは良いけれども、実際に森の中で健康になる活動なんかも取り入れたりして、そのこととリンクさせられないかなというような思いもあります。実は私も辛口の評点になっています。
- 公園自体も広場なんですよね、もう少し木陰を増やしていただ

いたりとか、何かできないかなと思うんですけれども。
まず、再評点するかどうかというところをご判断をいただく必要がございます。
特段、再評点してあげたらいいんじゃないかというご意見はありますか。

- 委員 今ここで再評点できるんですか。
- 委員長 はい。
- 委員 出席者だけですか。
- 委員長 そうです。
- 本田班長 出席者だけでやります。
- 委員長 私たちに委任されているということですね。いかがでしょうか。
- 委員 22.8点は救ってあげたい感じがしますけれども。
- 委員長 そうですね。いわゆる留意事項で何か担保できればいいかなというふうには思います。
いかがでしょうか。
- 委員 この2つの団体は、去年も同じような内容だったと思うんですけれども、去年の評価のときも同じような声は上がっていたと思うんですね。
器具のほうは、その後の管理はどうしますかというような、この場での意見を何かしら応募者さんが反映した内容で次年度に出すということであれば、再評価はするべきだと思うんですね。
今日のお話がどのような形で応募者さんに届くのか、いつ届くのかというのは分からんんですが、今後続けていただけるのであれば、内容の変更が必要ですということを伝えてからの申請というふうにしたほうが良いと思いました。今回で今まで継続していたことを止めてしまうというのはちょっと寂しいかなと思います。

- 委員長 ありがとうございます。
- 委員のご発言は、両事業ともということですかね。
- 委員 そうです。
- 委員長 委員からは、特に応募番号3番について再評点したらどうかというご意見が出ました。
- ほかの委員、いかがでしょうか。
- 委員 この委員会の規則がどうなのか分かりませんけれども、この5人の中で再評点と言われても、そこまで責任は持てないというのあります。
- 改善点を直してくださいということを団体に伝えた上で、そこを改善して再度申請していただいて、郵送でも何でもいいので、委員の皆さんのが再評点をもう一回したらいいんじゃないかなと思います。この5人で決めろと言われても、余り有効な協議にはならないような気がしますけれども。
- 委員長 再評点するかどうかとは別で、この場で再評点するべきかどうかという意見が出たわけですけれども、事務局いかがでしょうか。
- 本田班長 「紀の国森づくり基金活用事業の公募に係る選定等要領」というものがございます。出席委員の評点により「適当」または「適当でない」の判断を行うという規則になってございますので、今回、5名の委員さんが出席されて委員会が成立しているという状況ですので、5名で「適当」か「適当でない」かを判断していただければというふうに考えてございます。
- 委員長 ありがとうございます。
- 再評点を行っても、必ずしも皆さんが点数を変えなければいけないということではないんです。当初の点数でいいとすれば、そのままでよくて、点数を変えたいという方がえていただくということだと思います。
- 結果として再評点の結果、やっぱり23点を下回りましたという事例が過去にございます。

■ 委員

この委員会のルールとして、当初 23 点以上だった場合は「適當」で、それ以外は「適當でない」という判断になっていると思うんですけれども、もう皆さんが 1 回評点しているんだから、いいのではないかと僕は思うんですけども、再評価しなければならないという理由は何かあるんですか。

本田班長

再評価するかどうかは委員さんの判断であって、事務局、県から再評価してくださいという話ではないです。申請書を見ていただけで、委員さんたちでも意見を出し合っていただいた上で、再評価したらいいんじゃないかということになれば、再評価していただければいいかなと思いますし、もう事前の評価から特に変更がないということであれば、再評価をする必要ないと考えてございます。

■ 委員長

例えば、評点に非常に差がある場合があるんですね。ほとんどの委員の方が高くついているけれども、一部の方がすごく低い点をついているために 23 点を下回るということもありますし、そういう場合にいろいろ議論する中で、ここは高くつけ過ぎたかなとか、低過ぎたかなということで再評価を希望される場合があります。

再評価とはそういうことで、皆さんの意見を聞いた上で、ああそうだったのかということがなければ、当初のままで本当に構わないということです。

今回は、応募番号 2 番の申請につきましては、23 点以下の点数が多く、応募番号 3 番については半分が 23 点以下という状況にあります。参考ですけれども。

いかがいたしましょうか。

■ 委員

今、■ 委員がおっしゃったことを私も思っておりましたので、応募番号 2 番は厳しいかなと思うんですけども。

ただ、■ さんがおっしゃったように、条件はつけるべきだとは思います。過去にも、条件をつけて再評価したことはありましたので、条件を附帯するのであれば、私は「球星クラブ」については再評価すべきかなと思います。

- 委員長 応募番号3番については再評価してもいいのではないかというご意見がありました。いかがでしょうか。条件というのは、後ほど留意事項について検討する時間がございます。応募番号3番について再評価するということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。
- [各委員、異議なしの声]
- 委員長 ではよろしくお願ひします。
事務局から評点シートを配付してください。お願ひいたします。
- [事務局、評点シート配付]
- 委員 条件を何かつけるという議論はしなくていいんですか。
- 委員長 先にしますか。
- 委員 こういう条件をつけたら合格ですよ、というもの決めていただかないとい。
- 委員長 なるほど。
- 委員 ここで確認させていただきます。「予算の内容」のところが一番点差が大きいんですよね。
- 委員長 差があるのはそこですね。
- 委員 でも、その人は皆さん合格になっているんですね。
- 委員長 そうなんですよね。
点数が低いのはこの「公益性」と「効果」というところですね。
1つは、この「多くの会員が出席し」という、この部分ですかね。会員の出席率をもう少し高めて、会の取組として主体的に取り組んでほしいということなんだと思います。
例えば、どんな条件かというところで、皆さんご意見ござりますか。

- 委員 特記事項のところに 2 つ書いておられますよね。
- 委員長 そうですね、この会員の出席率が低いというところと、それから間伐体験のところですね。
- 委員 この 2 つは、条件としてつけないといけないですね。
- 委員長 そうですね。
ほか、いかがでしょうか。
- 委員 今の特記事項の内容を条件につけるということであれば、良いと思うんですけど。
- 委員長 では、その条件を満たしていただくということで再評価をしていただきたいと思います。
では、評点シートにご記入をお願いします。
- [各委員、評点シートに記入]
- 委員長 ご記入が終わりましたら、回収に伺います。
- [事務局、評点シートを回収]
- 委員長 それでは、これから集計をしていただきます。
- [事務局、評点シートを集計]
- 委員長 集計結果が出次第、発表をお願いします。
- 早津副主査 再評点の集計が終わりました。
再評点の結果、平均点が 26 点となりましたので、ご報告いたします。
- 委員長 はい、ありがとうございます。
応募番号 3 番につきまして、評点が 23 点を上回りましたので、

「適當」と判断させていただきます。

先ほどの応募番号 6 番も含めまして、全部で 9 件のうち 8 件が「適當」という判断となりました。

では、これまでの審議結果を踏まえまして、応募事業のうち 8 件を「適當」とすることで本委員会の審議結果として県に報告したいと思います。よろしいでしょうか。

[各委員、異議なしの声]

■ 委員長

ありがとうございます。

今回の審査に当たっては、事前審査や確認事項等において各委員から様々なご意見が出ていたところもあります。一部の事業においては、留意事項等を付すか否かの検討が必要ではないかと考えます。

各事業について、留意事項や条件とするべきだというものがございましたら、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

基本的に、特記事項はお伝えしますよね。

本田班長

そうです。

■ 委員長

そうですよね。

いかがでしょうか。

特に、先ほどの応募番号 3 番につきましては、特に強い条件として、これをきちっとやっていただきたいということを提示するということになります。

そのほかの活動については、いかがでしょうか。

まず、応募番号 1 番の「木育キャラバン実行委員会」ですけども、こちらについても 3 点ほど特記事項が出ております。これはこのままお伝えする形でよろしいでしょうか。

応募番号 3 番が先ほどの 2 点ですね、特記事項から 2 つ、間伐体験時に森林整備だけでなく、森の存在や木の利用と人の生活のつながりというところについても考えられる内容としてほしいということ。

それから、多くの会員が出席して、会員の主体的な事業として地域活性化につながる事業内容に工夫してほしいというところで

す。

応募番号 4 番はいかがでしょうか。

こちらは予算のところに、バスにかかる費用についてご意見が出ています。これは毎回いろんな事業で出ているんですが、一応今回も要綱に沿っている使い方ということにはなっておりま

す。
応募番号 5 番はいかがでしょうか。これも、特に大きな問題は指摘されていません。

応募番号 6 番は先ほどのとおりで、キーマンになるような方の参加を促してほしいということですね。

それから、講師費用を基金では全部賄えないというところにあります。それについては県のほうでご指導いただきますようによろしくお願ひいたします。

ほかの 2 点についてはそのままお伝えするということでよろしいでしょうか。

応募番号 7 番目についてはいかがでしょうか。

常に問題を指摘される方がいらっしゃるんですが、キットが完全無料というところですね。この基金の趣旨に全く合ってないとは言えないんですが、そういった取組としてもう少し進化するためには、一部ご負担いただくということも悪くないのではないかなど私は思います。この基金は県民の皆様からの税金で賄っておりますので、そういう意味でもご検討いただくといいのかなと思っています。

委員

木工教室は、小学校への出張と親子の 2 パターンがありますが、学校に出張するのは学校行事に組み入れられているので、お金は取らないほうが良いと思います。親子のほうは夏休みの宿題等を兼ね、募集により実施されているので、材料費等は自費にすることが望ましいのではと思います。

委員長

私も全くそのとおりなんです。学校の分については良いと思うんですよね。

いわゆる募集する分については、例えば木育の取組なんかでも、キット販売してもたくさんの子供さんたちが楽しみに来てくださいます。そういった例もありますし、そのほうが緊張感が保たれて、いいサービスをしなければいけないということにもなりますし、あながち全部無料だからいいということでは実はないんじや

ないかなというのが、私もいろいろな取組を見てきての感想なんですね。この点はちょっと検討していただいてもいいかなと私は考えています。

応募番号8番「熊野森林学習推進協会」はいかがでしょうか。

■ 委員

今の件、毎年言っているのは私です。

物って、無料よりも、たとえ300円でも100円でも出したら、親も子も物を大切にするはずなので、単に工作だけでは終わらないと思うんです。そういう面で、無料だと最初はありがたいと思いますけれども、それが当然という話になってしまって、お金を出す、負担してもらうということは考えていただいたほうがいいし、今回は「値上がりした」と書かれていたので、その分ぐらい負担してよと思ったので、書かせていただきました。

■ 委員長

ありがとうございます。

今のコメントをそのままお返しするということでいいかなと思います。

応募番号9番はいかがでしょうか。

私もなるほどと思いましたけれども、投資効果のところにコメントで入っているんですけども、単に経済的な意味での投資効果ということだけでなく、社会に対する効果というんですかね、このあたりを意識したものにしてほしいというニュアンスかなと思いました。ここはやっぱり大事なことかなと思いますので、コメントとしてお返しできればなと思います。

あと、何かございますか。

それでは、当委員会として「適当」の判断をした事業につきまして、特記事項に書かれていること、それから今委員の皆様からいただきました指摘事項について付すこといたします。

事業の実施については、委員会からの意見を参考に、県のほうからご指導いただきますようよろしくお願ひいたします。

以上で審議のほうは終わりますけれども、今回の紀の国森づくり基金活用事業の公募につきまして総括的なご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

何かございますか。

■ 委員

この再評価なんですが、今後も再評価はしていくという流れに

- なるんでしょうか。
- 委員長 はい、これは審議のプロトコルに入っているものなので。
- 委員 特記事項とか留意事項というのはもっと事前に、早めに伝えて、提出するまでに心構えをしてもらうほうがいいのかなと思います。
- 委員長 先方に先に伝えてということですか。
- 委員 そうですね、今回の内容とか決まったこととかなんですけど、多分、今回の応募者さんは継続的に活動していくと思いますので、その都度留意事項を意識して改善していくという心積もりを持っていただいたほうがいいのかな。再評価もあるから大丈夫というのではなく、そのように思います。
- 委員長 ありがとうございます。
指摘事項につきまして、今回採択後の各取組をご報告いただくというのは、実はそういう意味もございまして、これまで私たちがいろいろなコメントをしてきたことが反映されているかどうかとか、取組の中でいろんな工夫がされているかどうかをちょっと知りたいということで、今回議題を付け加えております。
- ほか、いかがでしょうか。
- なければ、私から総括的なコメントをさせていただきます。
- 今回、9件の応募がありまして、残念ながら1件「適当でない」ということになりましたけれども、この2,3年間、コロナで各団体が本当にご苦労されてきたことと思います。そのような中で、いつも継続的に応募していただいている団体が応募できなくなったりということもございました。
- 希望としましては、今年度からは徐々に元のスタイルでいろいろな活動ができるといいなと願いますし、その中で応募番号6番のような非常に新しい活動やこれから先が楽しみな活動も出てきているところはいいと思います。
- 改めて、この基金活用事業を考えてみると、今回応募していただいた中に、例えば応募番号1番の木育キャラバンについては、前回もその前も言ったかもしれませんけれども、多くの県が行政が主体となって木育を推進しているところを、和歌山県は民間の

方が中心となって、これだけの基金を集め、人を集め取り組まれているということで、しかもこれを県の中を巡回するような形で展開されているということ、本当にユニークな、着目すべき取組だと思っています。

この基金のもともとの趣旨でもあると思うんですが、こういった形で基金をスタートアップにして、民間の中にいろいろな活動が芽生えて、発展してほしいというところがあると思うんですよね。

この木育キャラバンについては、大分形になってきた取組かなと思います。これから先、重要な取組になってくると思いますので、そろそろいろいろな意味で、県の政策の中にも位置づけてもいいような話だと私は思っております。公募事業自体があと2年で見直されると思うので、その先に向けて、継続的に実施できるような体制づくりをしていただきたいと思います。これは県の施策についてもそうです。

そのような中で、今回の取組の中で、例えば応募番号4番や応募番号9番の活動というのは、すごく継続的に、優れた取組として行われてきていると思うんですね。こういった活動が地域や県の中でより横展開すればいいなと思います。

2年後を見据えて、そういう仕掛けをつくっていけば、いいのではないかなと思っています。

改めて思いますのは、今まで和歌山県は緑育推進事業なんかも非常に先進的で、子供たちや市民を森づくりの中に巻き込むような取組をずっとしてきたと思うんですよね。今担い手の方もだんだんご高齢になってくる中で、次にどういうふうにその活動を受け継いでいくかという次の展開が非常に問題になっている。あるいは、活動自体を長年続けている中で、ルーティーンのようになってしまっていたり、次の世代に引き継げないという状況も生まれてきていると思うんですね。

そのような中で、アドバイスができる組織や体制づくりとして、今振興局の皆さんのが一生懸命指導していただいていると思うんですけれども、より民間の観点から、今全国各地にあるような良い事例を集めて、みんなでシェアし合って、次の活動につなげていくといったちょっとした工夫でもっと展開できる活動というのがありそうに思うんです。

そのような意味では、例えば他県では「森づくりサポートセン

ター」とか、そういった形で体制づくりをしているんですよね。そういった普及をちゃんとしていく。改めてそのことが今この過渡期の中で課題になっているんじゃないかなと思っています。

そんな体制が本来、和歌山県の中で半官半民でも、民でも、行政が中心ということでも、いろんな形態はあろうかと思うんですが、もう少し市民を巻き込むようなことをコンテンツとして、よりプラスシェアアップしていけるような仕組みができるといいのではないかなと思います。

これについては、今このコロナを機に、県内でもいろんなコンテンツ開発をする観光の事業者がたくさん出てきているんですね。だから、そういう民間団体とも連携しながらいい活動にしていけるような、それを促していけるようなことが、本来この基金でもできれば良いのではないかなと思っています。

もう一点です。余りいい言葉ではないんですけども、「体験格差」という言葉を皆さんご存じでしょうか。子供たちが今、経済がシビアになっている中でいろいろな格差が生まれてしまっているんですね。お父さん、お母さんがお忙しい中、旅行に行くとか、いろいろな体験ができる子と、できない子、非常に格差として問題になっています。

一方で、例えば入試では、子供たちの経験、体験なんかを問うような入試が結構多くなってきた。そうなると、いろいろなところで差がついてしまうのではないか。これはすごく危惧されていて、観光の世界でも、今課題として非常にクローズアップされているところなんです。

そのような中で、森づくり基金で、特に学校さんと一緒にやるような事業は子供たちの環境にかかわらず、いろいろな体験をてくれるんですね。地域の活動も、そういうことだと思います。

そういった意味でも、森づくり基金を活用した事業はとても重要なになってきているんじゃないかなと思うんです。多くの子供たちがこういった活動を通じて、いつもと違う森の中で、ちょっとした非日常の経験をする機会が増えるような、そのような活動が今後増えていくといいなと思います。

そのような意識を、できればいろいろな活動をされている皆さんの頭に少し置いていただいて、たくさんの子供たちを森に誘うという方向に行くといいんじゃないかなと思っています。

取り留めのないお話をいたしましたが、私からは以上です。

では、時間も来ておりますので、次の議題に行きたいと思います。

「令和4年度紀の国森づくり基金活用事業（公募事業）の実施状況について」を議題とします。当局から説明をお願いいたします。

早津副主査

森林整備課緑化推進班の早津と申します。よろしくお願ひします。

ただいまから「令和4年度紀の国森づくり基金活用事業（公募事業）の実施状況について」、資料2に沿ってご報告させていただきます。

これまで委員の皆様にご審査いただいた公募事業につきまして、採択後の実施状況をご報告する機会がございませんでしたので、令和4年度採択事業の実施状況についてご報告させていただきます。

1ページをご覧ください。

この表は、令和4年度公募事業として委員の皆様にご審査いただき、採択した事業の一覧表となっております。

各事業の事業内容、採択金額、実績額、新規・継続の別、参加者人数を記載しております。

実績額と参加者人数につきましては、資料作成時点で、まだ事業が終了していないものもございますので、一部見込みの数値を記載しております。

2ページ以降につきましては、各事業の実施状況を示したものになります。2ページ以降の資料に基づきまして、事務窓口である各振興局の担当者よりご報告させていただきます。

それでは、海草振興局からご報告申し上げます

海草振興局
中村主査

海草振興局から報告させていただきます。

海草振興局では、「特定非営利活動法人砂山バンマツリ」の活動が実施されました。事業名は「自然を愛する健康増進と花いっぱい事業」で、事業費は総事業費が52万8073円、うち補助額としては44万6673円となっております。

「和歌山県の森林に触れ、体験を通して自然との共存社会を学び、森林に関する意識を醸成するとともに持続可能な社会を創り

出す人材を育む。」という目的で実施されました。

参加者数は、計画が 100 名であったものに対し、延べ 138 人の参加がありました。

実施場所としては、間伐体験や木工体験の場所が紀の川市の下鞆渕、木製健康器具の設置箇所は、和歌山市の砂山公園及び端ノ丁公園です。

実施概要としては、1 点目として森林の役割と木材の利用などについて間伐体験、木工体験を通じて学習しました。

2 点目として、この 2 公園に木製健康器具とプランターカバーを設置しました。

なお、この設置に当たり、プランターカバーについては、参加者による加工が実施されました。

事業効果としては、間伐体験や木工体験を通じて、森林、林業の役割を知る一方、県民の財産を守っている林業が置かれている厳しい状況を知って、今後の地域活動を考える上で大変有意義な機会となったと感想がありました。

また、公園への健康器具やプランターカバーの設置を通じて、小さい子供から高齢者まで幅広い年代がその木製健康器具を使い、またそのプランターカバーに設置された季節の花をめでることで、心身の健康増進を図りながら、木に触れて木の良さを実感してもらうことができます。

なお、設置されている木製健康器具及びプランターカバーにつきましては、和歌山市と覚書を締結しました公園の美化協会が維持管理を行い、事故発生などについてもこの管理者に連絡をするように掲示することで注意喚起しております。

実施の様子は、この写真のとおりです。

以上です。

早津副主査

ありがとうございます。

続きまして、那賀振興局からご報告申し上げます。

那賀振興局
宮本副主査

那賀振興局、林務課の宮本です。

団体名は「球星クラブ」です。

球星クラブにつきましては、県内の高校のバスケット部の OB さんで組織されている団体ということで、親睦団体ということに

なります。その中の子供会の役員さんを中心に行つた事業ということです。

事業名は「森林や自然とふれあい体験・学習する会」で、総事業費は 62 万 9745 円。一部参加費の負担をいただきまして、補助額が 62 万 8048 円となってございます。

事業目的ですけれども、「間伐を体験することで自然にふれあい、森林の働きを理解し、適切な森林管理の重要性、必要性を学習する。」ということです。あわせて、間伐材の利活用ということで、親子での木工体験を通じて木材を身近なものとして親しんでいただくということになってございます。

参加者数は 95 人、うち県内在住者は 90 人となってございます。

実質としましては、これよりも多い人数となってございますが、当初の計画の数字で整理しております。

実施が紀の川市の下鞆渕で株式会社榎本林業さんにお世話をいたしましたということでございます。榎本林業さんにつきましては、山林部、製材部、建築部という組織がございまして、自社の山から木を切って、すぐ近くの製材所で材をひいて、紀州材の家を自分のところで建築するという取組をされておりまして、そこに参加者が行きました、間伐体験と親子での木工体験を実施してございます。

時期が夏休みということで、間伐体験につきましては 7 月の下旬、木工体験につきましては 1 カ月後の 8 月に実施してございます。夏の実施ですので、川もありますし、キャンプ場もあるところで、丸々 1 日自然の中で過ごしていただくような形になっています。

この事業、間伐体験につきましては午前中の 2 時間ということで、製材所のすぐ近くにある榎本林業の山で、結構傾斜がきつい作業道を汗だくになって歩いて登つていただいた後で、間伐などの取組の話、森林の管理の話、のこぎりによる伐採の方法を聞いた後で、交代で伐採を子供中心にするということです。

下の写真のとおり、参加者はもともと小学校 5~6 年生を対象にされていたんですけども、小学生の低学年や幼稚園ぐらいの子供の参加が非常に多くなってきてているということで、そんな子供たちにも分かりやすいような説明を榎本林業の若い作業員さんがされております。写真にありますように、年輪の話など、難しくない話を交えながら子供たちに向けて話をする。

ちょうど開催した時期に、コロナの感染拡大がありまして、急遽 6 名ぐらい欠席されたということですが、35 人が参加されたということです。

木工体験につきましては、60 人という計画の中で、これもコロナの関係で、当日 20 名以上欠席になりましたが、最終的には 75 名ぐらいの参加がございました。すぐ近くに製材所で、間伐体験で切り倒した丸太を材料としてテーブルといいますか、物置台みたいなものを子供 1 人ずつ製作していただいたということになります。

効果としましては、間伐体験、木工体験を手軽に体験できて、子供のみならず大人も含め、自然の大切さや重要性を理解する機会となっている取組と考えてございます。

参加者の評判は上々で、関係者の口コミで年々参加者は増加しております、令和 4 年度も定員オーバーして、待ってもらっている人がいるという状態になり、一部は砂山バンマツリさんの取組へ移っていただいたということで、非常に好評になってございます。実施状況は下の写真のとおりです。

余談になるんですけども、年輪の話のときの写真があるかと思うんですけども、この後で最後にロープワークをされています。伐採するときに立木が変な方向に倒れないように、ロープをかけて上にずらしていくんですけども、その模様を TikTok にアップしております、昨日確認したところで 21 万回の再生があるというような状況になっています。今後も、非常に参加希望者は多いということです。

会員数が少ないというお話をあったんですけども、この団体は 10 年以上活動を進めている中で、小学 5 年生だった会員さんの子供が高校生になっています。その関係で、その人らが次の新しい家族を紹介して広がっているという活動になりますので、どうしても会員さんの参加は年々下がってしまいます。そのような中ではありますけれども、来年度以降には会員も参加できるような形も考えていくよう指導したいと思います。

以上です。

早津副主査

ありがとうございました。

続きまして、伊都振興局からご報告申し上げます。

伊都振興局
小南副主査

伊都振興局の小南でございます。

お手元の資料、団体名が「一般社団法人紀の国森社中」、事業名は「森を知って、学んで、感性豊かに育つ子どもたち!!」。総事業費が78万8496円、そのうち補助対象となるのが74万6731円でございます。

実施状況ですけれども、事業の目的は、自然に触れることで森林の魅力や楽しさ、森林の持つ偉大さを子供たちに知ってもらい、将来、森林に対するよき理解者、あるいは森づくりを支える人材になってもらうことでございます。

参加者人数は、まだ確定数字ではございません。この資料を提出する時点では、まだ実行されていないプログラムがありましたので、概算の数字で、700人ということになっております。

実施場所は、橋本市の矢倉脇というところでございます。紀見峠という峠がございまして、その近くでございます。

それ以外は、和歌山市内のフィールドに子供たちを連れていくというものがございます。

実施概要ですけれども、年間を通して自然体験活動を行うということで、プログラムの内容に合わせて、必要に応じて有識者を招いて、知識や技術を習得させるということで、①から⑩まで記載しております。

①は道具の使い方、②は川辺の生き物、③は県産材を使った木工、④は昆虫観察、⑤は森に潜む危険な生き物、⑥は森の植物観察、⑦は竹林整備を兼ねた門松づくり、⑧は森の階段づくり、⑨は火起こし、⑩はフィールド外の活動（キャンプ、博物館）となっております。

⑧から⑩までは、この資料提出時点ではまだ実施されておりませんので、⑦までということで下に写真を添付しております。

ちょっと小さいんですけれども、写真の上段左側が木工の、最初の説明の写真でございます。上段の真ん中と右側が昆虫観察ですね。最初はプロジェクターを使い子供たちに説明をした後、フィールドに出て、網を持って子供たちに捕まえさせて、講師が指導するということでございます。

下段の左と真ん中、これは森の植物観察ということで、実際に山の中に入りましていろいろな植物を観察している状況の写真でございます。下段の一番右側、門松を作っておりますけれども、

この竹は子供たちが竹林で自分で切った竹を持ち帰りまして、このような加工をしまして門松を作っていくという写真でございます。出来上がりの写真でございます。

事業の効果ですけれども、児童や父兄の評判は非常に良いということで、団体の代表理事のお話によりますと、子供たちは目を輝かせて、それぞれのプログラムに非常によく食いついてくれますとおっしゃっておりました。

その効果もあるのでしょうか、この活動への応募者は毎年減少していないということで、長年にわたってこの事業は継続されております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

早津副主査

ありがとうございました。

続きまして、有田振興局からご報告申し上げます。

有田振興局
片岡主事

有田振興局林務課の片岡でございます。よろしくお願ひいたします。

有田振興局、団体名「一般財団法人有田川町ふるさと開発公社」、事業名「森林体験セミナーin しみず」、内容は森林林業体験と木工体験。

採択金額が48万840円でございましたが、事業実施に向けて計画を進めていたところ、実施団体関係者のコロナ感染、また実施地域でのコロナの蔓延により、実施に慎重になり、計画が中止となりました。

以上です。

早津副主査

ありがとうございました。

事前に申し上げておくべきだったんですが、今の有田振興局の事業につきましては、コロナウイルスの関係で中止しておりますので、資料としては添付しておりません。申し訳ございませんでした。

続きまして、日高振興局からご説明申し上げます。

日高振興局
室井主査

日高振興局、林務課の室井です。

日高振興局で実施した事業ですけれども、まず「木育キャラバン実行委員会」様の「木の国わかやま木育キャラバン in 日高川町」です。毎年継続している事業で、例年は田辺市や和歌山市で実施しておりますが、今回初めて日高川町で実施しました。

事業費としまして、総事業費は 363 万 9250 円で、そのうち補助金は 200 万円になります。

「未来の木材消費者である子供達に、木のおもちゃに触れる機会を作り、子供や子育て世代の木への関心を高める。」ことを目的とします。

下の「概要」に書いているんですけれども、令和 5 年 1 月 28 日と 29 日の 2 日間開催されまして、参加人数が 980 人ということになります。

実施場所につきましては、今回、日高川町ということで、日高川町高津尾の「日高川交流センター」になります。ただ、別の場所で森林の体験ツアーを実施しているので、メイン会場が日高川交流センターということになります。

実施概要につきまして、子供や親御さんたちに木のおもちゃに触れて遊んで、木の良さを体験してもらって、木材や森林、林業への関心を高めてもらうために、木育キャラバンのブース、紀州材の体験型のワークショップ、森林・紀州の森を学ぶブース、森林体験ツアーの 4 つに区分して事業を実施しています。

写真の一番上が木育キャラバンのブースで、木のおもちゃ等に触れ合って、子供さんや親御さんに楽しく木と戯れてももらうというような形になります。

次に紀州材の体験ワークショップということで、代表的な写真をつけさせてもらっているんですけれども、紀州材を使ったカレンダー作りや、押し花マグネットを作成しました。

事業の効果としまして、紀州材をはじめ和歌山県の魅力的な森林資源のファンを増やすことで、森林、林業、木材加工産業の活性化につながります。また、子供たちが木のおもちゃに触れたり、森林の体験ツアーに参加したりすることで、森林や木の良さを実感して、親子ともに森林、林業、木材に関心を持ってもらうという効果があると考えています。

続きまして、日高振興局として 2 つ目になりますけれども、「西本庄生産森林組合」の「ウバメガシ植栽事業」になります。

事業費につきましては、総事業費が 99 万円。うち補助額が 99

万円になります。

「放置された里山林にウバメガシを植栽し健全な森林づくりを推進する。」ことを目的としています。

参加者は 50 名ということで、西本庄生産森林組合の会員様や、地元の西本庄地域の方に参加していただきました。

実施場所については、西本庄の耕作放棄地ということになります。

実施概要としまして、放置された里山林へウバメガシ 600 本の植栽並びに獣害防止筒の設置を行いました。防止筒というのは、下の写真の白いものになります。

令和 5 年の 2 月 5 日に実施しております。

事業効果としまして、放置された里山林にウバメガシを植栽して健全な森林をつくって、将来的には日高地域、田辺地域といった紀州備長炭がたくさん作られている場所で、森林の資源である特用林産物にも大きく関係してくるんですけれども、紀州備長炭の原料としても活用できて、現在みなべ町や田辺市で備長炭の生産量が下がってきてているんですが、そういったことも踏まえ、この取組によって産業の振興ができるのではないかと考えています。

以上です。

早津副主査

ありがとうございました。

続きまして、西牟婁振興局よりご報告申し上げます。

西牟婁振興局

山下副主査

西牟婁振興局、林務課の山下と申します。

令和 4 年度、西牟婁振興局管内では 2 件の申請がありまして、1 件が新規事業、1 件が継続事業となっております。

まず、新規事業であります「NPO 法人つれもてネット南紀熊野」。事業名が「みんなで山を遊び倒そう/ツリーデッキで遊び・学ぶ森林体験」。

事業費はまだ確定していないんですけども、総事業費が 90 万 1919 円、うち補助額が 88 万 8800 円となっております。

事業目的は、「老若男女問わず、森林体験をすることで、自然の成長を感じながら自らの創造性をはぐくみ、健康で豊かな社会生活を送れる力をつけ、自立し、持続的な地域の発展を促します。」ということで、延べ 64 名の方にご参加いただいております。

実施場所は、田辺市中辺路町にあります役員の所有林になります。

実施概要としましては、最初にツリーデッキ製作体験会を行いまして、以後の活動の拠点になりますベースキャンプを作りました。それから、2回目は森林体験学習イベント、3回目がクリスマス飾りの製作体験を行いました。

事業効果としましては、アンケートをとっているんですけれども、リピーターさんが多く、次のイベントは何するんですかとか、すごく期待を込めた内容が返ってきております。特に、森林に親しみたいという意向が伺えました。

また、本事業を地元メディア「紀伊民報」に取り上げていただくことが何回かあります。新たな森林利用として地域から認知を深めている状況です。

ここで使いましたツリーデッキについては、今年の事業においても引き続きベースキャンプとして使用していく予定です。

続きまして、「番所山を愛する会」の説明をさせていただきます。

事業名が「番所山からエコアクション！」ということで、継続事業ではあるんですけども、何か新規性を取り入れようということで「エコアクション」という事業名をつけさせていただきました。

総事業費は40万8280円、うち補助額が32万9380円となっております。

事業目的は、「番所山の森林を活用して観光客や一般県民と森林保全活動を行い、森林の重要性をPR、また小・中学生、保護者を対象として、主に夏休みに番所山の森で粘菌と昆虫の観察会を開催し、次世代へ森と生命について学習する場を設ける。」としています。

参加者は延べ148名となっておりまして、実施場所は公益財団法人南方熊楠記念館の周りにあります番所山を中心とした森林となっております。

実施概要としましては、例年、森林ウォークを開催しているんですけれども、例年、定員を上回る参加者がいらっしゃいましたので、今回はちょっと回数を増やしまして、エコアクションということで、森林内に散乱するごみ拾いなども行い環境保全に努めました。

それから、一番新規性がありますのは、最終的に講演会を開催

しまして、事業の総括を行った点です。この講演会にお呼びしましたのが、東大先端研の生物多様性の先生でして、東大先端研の所長さんが和歌山県出身の_____さんということで、そういうご縁もありまして、マッチングがかないました。

事業効果につきましては、白浜町で実施することで観光に訪れた県内・県外の参加者を獲得できたこと、また粘菌観察会、昆虫観察会といった若年層向けのイベントで、子供だけでなく保護者さんや、その他多世代にわたって森林の持つ魅力、大切さを伝えることができました。

こうした観察会やウォークイベントを続けることでリピーターの獲得にもつながっております、講演会も大変好評に終わりました。

実施の様子は、掲載している写真のとおりでございます。

以上です。

早津副主査

ありがとうございました。

続きまして、東牟婁振興局からご報告申し上げます。

東牟婁振興局

玉置副主査 東牟婁振興局、林務課の玉置と申します。

まず、「紀南木材新緑会」でございますけれども、何をやっている団体かといいますと、製材工場をされている方々で構成されておりまして、年齢制限がございます。45歳までということで、主に二代目の息子が運営されている団体でございます。

事業名、事業費は、ご覧のとおりでございまして、実施状況につきましても、実施概要をご覧いただきますと何をやっているかということが載ってございますが、まず1つは出張木工教室ということで、学校に出向かせていただきまして、森林についての授業や木工の体験を行っております。

授業につきましては、プロジェクト等準備をしていただいて、そういったものを使って会員が行うということでございます。主に体育館等でブルーシートを張った上に何人かの班に分かれて木工品を組み立てて、会員が巡回してそれを指導する、といった内容です。

2番目としましては、親子木工教室ということで、親子で木工品を組み立てていただくという内容なのですが、特に今年度は今

までと違ったことを行っておりますので、そのことについて写真をつけさせていただきました。You Tube を使ってその情報発信を行ったということでございます。

どういうふうに変わったかということが分かりやすくなるよう、少しページをめくっていただきますと、令和 3 年度についての活動状況の写真をつけてございます。12 ページ目になります。これを少し説明させていただきたいんですが。

まず、木材協同組合の敷地内で苗木を並べて、スギやヒノキあるいは広葉樹の苗木はどんなものかという説明や、実際にそれを山で育てて、切り出した丸太を置いております。この周辺は原木市場なので、すぐ並べることができる。そういう木について専門家が説明するということになっております。

一番下の写真ですけれども、実はこれ令和 2 年度までは親子木工教室は木材協同組合の 2 階の広間でやっていましたね。かなりの参加者がすし詰め状態でやっておりました。コロナのことがあるので、木工品の組み立て方について、インスタグラムを使ったライブ配信を行いました。

右側には、家でどのように映っているかという写真をつけております。子供が居間にブルーシートを広げて何か組み立てている、そういう状況が分かります。

ただ、ライブ配信は親子さんが皆さんご覧にならないといけない。仕事があると見られないということで、YouTube にアップしたということでございます。

どういった映像かという切り抜きの画像を貼り付けております。先ほどご覧になつていただきました苗木から川上、川下までの森の流れを現物で説明していたものを You Tube にアップした。苗木があって伐採をこんなふうに行って、製材工場に運ばれて、こんな機械でこんなふうに製材するよということが You Tube で語られています。

次のページをご覧になつていただきますと、木工の手順を示したインスタグラムのライブ配信を You Tube にアップしている。

令和 4 年度は、こういうものをご覧になつていただいて、作った木工品につきまして、一番下の写真のように写真で送っていただく、あるいは左側の子供が感想を書いておりますけれども、こういった感想をいただくという形に変わつたということで、コロナに対応した取組を行っております。

続きまして、2つ目の団体でございます。「熊野森林学習推進協会」ということで、中心的に行っているのは熊野川町の森林組合長で、学識経験者の方々と一緒に構成している団体ですね。

どんな内容を行っているかということでございますが、下の段の実施状況をご覧いただきますと、①、②、③とあります。それぞれの催事は山奥へ参加者を連れていって、森林の中で過ごしていただくというのが基本的な内容になっております。

写真を見ていただいたほうが分かりやすいと思いますので、写真をご覧いただきたいと思います。2日間キャンプをする催事を最初に行っております。ご覧のように、参加者の方々に集まっていただいて、初めてお会いする方々が自己紹介しております。それから、林業の体験というものをやっていただく。ここでは木の伐採をどのようにするかということ。大きな木を間近でご覧になったことがない方やチェンソーという機械を知らない方がいらっしゃる。伐採された木の寸法をどのようにして測るか、その後どのような作業をするかということを体験していただく。あるいは、巻き枯らしといいまして、6番目の写真は木を立ったまま枯らす手法なんですが、そういうことを行ったり、その匂いを嗅いでいただく、夜には星を観察する、そういう体験を行っていただけます。

次のページは、2つ目の催事でございまして、私も参加したんですが、新宮市から1時間ほど、熊野川町からさらに1時間ほどの人の気配を全く感じさせない、物音のない森に連れていかれまして、森の中で主催者から課題を与えられます。森の中で何か森の宝物を見つけ出してくださいということを言われて、静かに一人で過ごすということですね。それの方々が思い思いに森の中を観察することです。

⑪の方は、大きな石の上に寝転んで空をずっと見上げ続けていて、後で感想を聞くんですが、空の話をしていただきました。⑫の方はキノコを見つけておられました。⑬の方は川の中にずっと座り続けていた方がいらっしゃって、後でカエルの鳴き声の種類についてご報告をされておられましたね。

最後に、一番下の写真ですが、皆さんで集まって話をするということです。私も実際体験をしてみて思ったんですが、現場は風の音や木の葉っぱがする音とか、日ごろ市街地の喧噪の中にはないものばかりなんですね。そういう環境の中で人間が過ごすと何か感覚が研ぎ澄まされるというか、そんな感じがありました。

ですから、初めて会う方々が集まって話し合うときに人生を語り出す方もいらっしゃったり、いろんな方がいらっしゃって、この体験というのは自然を体験するだけじゃなくて、人との触れ合いも含まれているという話、それを代表の方と後で話しました。市街地のカフェで集まつたんじゃとてもこういう話し合いはできないなという、そういう体験だったと思います。

3つ目でございますけれども、「NPO 法人和歌山芸術文化支援協会」でございます。

この団体はどういう団体かといいますと、下の実施概要をご覧いただきたいんですが、芸術家の方々、この方々は「アーティスト」と呼んでおりますが、アーティストの方々を招聘して森の中で芸術作品を作っていただくということです。場所は、北海道大学の和歌山研究林にご協力をいただいて、研究林内で行っております。

あと「アート・ワークショップ」といいまして、アーティストの方が親子連れなどに対してワークショップを行う。3つ目ですが、学校訪問をして、そのアーティストによるワークショップを行う。4つ目は、アートツアーといいまして、一般の方々を森の中に散策に連れて回ったり、それから森についての話を皆さんに行っていただく「かたりば」というものでございます。

写真を見ていただいたほうが分かりやすいと思いますので、写真をご覧いただきたいと思います。

毎年違うアーティストを招聘して、その方の意見を聞きながら企画を作るので、内容は毎年違うんですが、今年は学校を回るのではなくて、一堂に会して行うという企画がありました。

ある中学校に近隣の小・中学生を集めて、総勢 50 名以上だと思いますが、まずピアノの演奏会が始まりました。ジャズピアニストの方ですけれども、あらかじめ森のことをテーマにした曲を 5 曲ほど作って、演奏を行っていただいたということです。最初から非常に軽やかで楽しそうな調べで、目をつぶって聴いていると遠くの森に楽しみながら歩いていくような、うきうきするような、そういう調べでした。

それから、プロジェクションマッピングではないんですが、映像をスクリーンだけではなくて、ピアニストやピアノに対しても照射をして、森のいろんな風景がぐるぐる回るような映像で、長いこと聴いていると森から音が聴こえてくるような、そういう錯

覚を受けました。

2曲目のときに、ピアニストもMCをするんですが、自分の愛犬の「[REDACTED]」という犬が、非常に山が好きで、散歩中に行方不明になって帰ってこなくなったり。彼はまだ冒険をし続けているということに前触れをして、それがモチーフになった、それらしい曲を奏でたんですけども、同時に天井にマッピングが広がって、これは川の下にカメラを沈めて川面を通して上の森林の移ろいを描くようなスクリーンだったんですが、この好奇心の強い[REDACTED]が川に飛び込んで、下から上を見上げているという、そういう錯覚に皆さん陥っていたように思います。

これは大きな伏線で、午後からの催事でこれが回収されるんですね。

いろんな熊野の森にちなんだような、例えば強烈な豪雨のような和音の連続の曲でありますとか、最終的にはピアノだけじゃなくて、体育館全体が森の映像で埋め尽くされ、森の音楽で埋め尽くされる、そういう催しがありました。

午後からは、招聘されたアーティストが水のすばらしさについて最初に語るんですね。水にとても興味のある方でございました。軽妙な語り口で、分かりやすい言葉で小さな子供もみんな分かる。一滴から水はあるけれども、大きな大河にもなるよという話を事前にしている。下の写真ですが、中学生は力が強いので、芭蕉布という不織布をロールで持ってきて、それを2本、広げていく。その下に小学生たちを座らせて、小学生にこれを波打たせて、これが川だという認識を与えるんですね。それが分かった途端、子供たちははしゃぎ出すんですね。

その後、事前に用意していた小さな懐中電灯を子供たちに渡して、体育館を暗転するんです。そうすると、誰かが懐中電灯で不織布を下から照らし出す、それがおもしろくてみんながやり出すということですね。これが先ほどの「[REDACTED]」のときの、きれいな川の底からカメラで森を映した映像が皆さんの中に、子供たちの中に刷り込まれてたんですが、まさしくそういう状況でみんなはしゃぎ出すと、そういう催しでございました。

明るくなった後は、それを切り裂いて、水は小さくなったり、風に吹かれたりすることをみんなで体験しようということで、はしゃいでいるという状況です。

一番下は、[REDACTED]さんという招聘された方が北大の研究林の中で

作った芸術作品で、後ろにどんな気持ちで作ったかという資料をつけております。

19ページが、すごくおもしろかったんですけども、子供たちや親子連れに対するワークショップなんですが、大きな等身大の模造紙を用意しまして、模造紙に自分のシルエットが映し出されるんですが、それを紙になぞらせるんですね。何の説明もなくそういうことをされて、床に広げて、進行する人が、このあなたのシルエットは森ですという話をし出す。森を作ってくださいと言う。周りにはいろんな色紙とかマジックとか色鉛筆とか、ありとあらゆるものがあって、子供たちはそれを使って森作りを始めるんですね。しばらく躊躇しているんですが。

いきなりの話なので少しづつ進むんですが、心臓に湖を持ってきて血管のような川を張り巡らしたり、あるいは森に哲学的な考えをするような大きな森を作ったり、思い思いの森を作る。最後には自分のシルエットが森で埋め尽くされる。それ以外は真っ白な状態になっているという。自分の森が出来上がって、最後にあなたの森はどういう森ですかということを皆さんに発表させる、そういう内容がありました。

時間がありませんが、私ども行政の者というのは森のことを子供たちに教えるのに、森の材料を持ってくる場合が多いんですね。葉っぱであったり、木の実であったり、木の皮であったり。ところが、このアーティストと言われる方々というのは自分の感性で、そういった材料に頼らずに、企画力や自分のオリジナリティでもって自然のよさや魅力みたいなものを見事に伝えているような、そういうスタイルであったかなと思いました。

以上でございます。

早津副主査

ありがとうございました。

これで、報告は以上となります。

令和4年度の実施事業の中には、令和5年度も継続して応募いただいている団体もございます。ご意見やご質問ございましたら、今後の事業実施に向けた参考とさせていただきますので、お聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長

どうも、ありがとうございました。

時間がなくなってしまっているんですけれども、特に最後の「森

のちから」は、いつも気になりながら、どんな雰囲気なのかなと思っていましたが、今すごくよく伝わってよかったです。ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、皆さんから質問やご意見、何かいただければと思いますが、いかがでしょうか。

「紀南木材新緑会」の取組で、コロナ禍で工夫されて、良いコンテンツを作られているということが、大変よく分かりました。こういった取組がコロナの間に、ほかの皆さんにも伝わって、うちもこんなことをやってみようかなというようにできれば、もう少し良かったかなと思っています。ありがとうございます。

聞いてみると分からぬものが結構ありましたね、本当に。いかがですか。

委員

8番と9番の事業で、参加者数の中で県内在住者と県外の人が23人、30人おられるということなんですけれども、「紀南木材新緑会」のほうは You Tube を使ったから、県外の人もあるということでしょうか。

「番所山を愛する会」のほうは、観光に来られた方ということだと想像できるんですが、その点について何かご説明いただけるでしょうか。

東牟婁振興局
玉置副主査

答えるてもよろしいですか。

委員長

どうぞ。

東牟婁振興局
玉置副主査

先に、「紀南木材新緑会」。

新宮市というのは、経済圏が三重県にまたがっているんですね。三重県の小学校とは親戚同士で、参加されているということで県外枠があるということです。

委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

西牟婁振興局

- 山下副主査 「番所山を愛する会」ですけれども、このイベントはSNSを使った告知もしております、県外にもフォローいただいている方が多いので、そこを通じての申し込みがあったと聞いております。以上です。
- 委員長 ありがとうございます。
それでも、県内在住者125人ということは、結構近場から来られて、しかもリピーターになっている方もいらっしゃるということですね。非常におもしろいなと思いました。
この団体も、何かちょっと新しいことをということでエコアクションにして、ごみを回収するクリーンウォークというのかな、そういうこともされたということは参考になりますよね。
日高振興局の「ウバメガシ植栽事業」で、参加者数の50人は本当に地域の方だけでしたでしょうか。
- 日高振興局室井主査 そうですね、みなべ町内の地域の方です。
- 委員長 子供が参加したということはありますか。
- 日高振興局室井主査 親子で参加していただいた方もいます。
- 委員長 そうですか。
ほか、いかがでしょうか。
- 委員 「紀南木材新緑会」の親子木工教室で、YouTubeを活用して行われたということですが、各ご家庭でYouTubeを見ながら子供さんに作っていただくという形で。
- 東牟婁振興局玉置副主査 はい、そのとおりです。YouTubeですと、遅く勤めから帰った親御さんたちと一緒に見ながらできるという利点があったようです。
- 委員 その作品、写真を載せていただいているんですけど、175名の

方に返信するような形で、こういう作品ができましたというのをお願いしたんでしょうか。

というのは、You Tube を活用した場合に、その結果が分かりにくいというちょっとマイナスがあるのかなと思いまして。

東牟婁振興局
玉置副主査

おっしゃるとおりです。完成作品については写真を送っていただけのように、材料と一緒に新緑会のメールアドレスを付したものを見ています。

■ 委員

返信はありましたか。

東牟婁振興局
玉置副主査

件数については聞いていないんですが、ほとんど集まってきたいるような話はされていたと思います。

■ 委員

分かりました。ありがとうございます。

■ 委員長

写真を送ってもらうんですね。

東牟婁振興局
玉置副主査

写真です。

■ 委員長

現物じゃないですよね。

東牟婁振興局
玉置副主査

現物は送れないです。

■ 委員長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

今回報告していただいて初めて分かることが本当に多かったので、また続けていただければいいかなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、大変時間がかかってしまいましたが、本日の議題はこれで全てです。

委員の皆様には、出席者が少ない中で、いろいろな点についてご議論、ご意見いただきましてありがとうございました。

また、会議の進行にもご協力いただきましたことに心からお礼申し上げます。

では、事務局のほうにお返ししたいと思います。

以上です。

東副課長

■委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

本日の審議内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめしまして、各委員の皆様に発言内容をご確認していただいた後に、冒頭に委員長から議事録署名人としてご指名をさせていただきました ■委員と ■委員にご署名をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ここで、今年度をもちまして退職となります田中森林・林業局長より、委員の皆様に一言ご挨拶申し上げます。

田中局長

大変長い審議の後、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

今年度3月末で退職をすることになりますので、ご挨拶を申し上げたいと思います。

昭和61年の採用で、この3月で丸37年という県職員生活になります。

37年の間にいろいろな仕事をしてきたんですけども、その中でも一番印象に残っておるのが、この紀の国森づくり基金活用事業でございます。

この事業というのは平成17年に議員提案でできた森づくり税条例と基金条例があるんですけども、その際に平成18年度1年をかけて使い道を検討せよと。また、事業の実施は平成19年度からだというようなことが決まったんですけども、その平成18年、19年というのを担当させていただきました。

平成18年の1年には、県民アンケートをするため和歌山市へ行きまして、選挙人名簿から1,000人近い住所氏名を書き写したこともありますし、各振興局を回りまして一般の参加者を募るために、夜に説明会を開いたり、それから検討会というのを設置しまして、6月から11月までの間にはほぼ毎月、計5回検討会を開催したりして、使い方を決めていきました。

また、平成 19 年度に事業を始めたときには、公募事業が主体でして、最初の頃は、応募件数が 50 件を超すような大量の応募がございまして、分厚いチューブファイル 1 冊丸々申請書というか、すごい量がありましたので、それを持って運営委員会の皆さんに今と同じような審査をしてもらうお願ひに回ったということなどが思い出されます。

それから、この事業の第 2 期から第 3 期への更新のときには、森林整備課の副課長としまして、また昨年の第 3 期から第 4 期への更新のときには森林整備課の課長としてこの事業に携わらせていただきました。

最終年度は、またこうして運営委員会に出席させていただくということで、本当にこの事業には縁があったなというふうに思っております。

その間、本当に運営委員会の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

新しい知事が林業の振興、それから森林の整備を一生懸命進めしていくんだということを言っておりますので、委員の皆様には引き続きまして、森林、林業、それからこの森づくり基金活用事業を応援していただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

最後になりましたが、本当に長い間ありがとうございました。

■ 委員長

ありがとうございました。

東副課長

これをもちまして、「令和 4 年度（3 月）紀の国森づくり基金運営委員会」を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

閉会 午後 3 時 55 分

